

学校
だより

ふじお



大津市立藤尾小学校
令和6年度第2号
令和6年4月18日
児童数 148名

今年の春は、足早に過ぎていき、学校周辺の桜の花もチューリップもあつという間に花を散らせてしまいました。先週末より、熱中症を心配するような暑さが続き、体がついていかない毎日です。

先の入学式で、1年生に「校長先生と朝の『挨拶勝負』をしよう。」と呼びかけました。毎日、元気に「おはようございます。」と挨拶し、「今日も勝った」と笑顔で話してくれます。1年生が元気よく挨拶できるのは、挨拶勝負だけではありませんでした。それは、2年生以上のお兄さん・お姉さんが、「相手の目を見て、おじぎをして、あいさつする。」という藤尾小の約束を姿で教えてくれているところが大きいです。挨拶ではありません、チーム高学年の下駄箱「くつ揃えの写真(右)」が1年生の学級指導のお手本教材となっています。素晴らしいですね。よき伝統として引き継がれているのだと感心しています。



さて、新学期が始まって2週間がたとうとしています。入学してきた1年生も少し学校生活に慣れてきました。16日からは、給食が始まりました。1年生から「おいしかった」「もっと食べたい～！」とうれしい声を聞くことができました。3・4・5・6年生は、チーム中学年・チーム高学年としてのチーム担任制生活が始まり、戸惑いの部分、慣れてきた部分、安心できる部分と様々な2週間だったことでしょう。今後も、チーム担任の強みを生かし、いろいろな友達・先生と一緒に、たくさん挑戦・経験・体験をして、「自分のできること」や「自信」を増やし・高めていくことを願っています。1・2年生のチーム低学年の本格実施は、もう少し待ってください。2年生は、お兄さん・お姉さんになる心の準備を確実にお願いしますね。



4月18日、6年生対象に全国学力・学習状況調査を実施いたしました。これはテストではなく、自分の弱みや強みを知り、これからに生かすための調査です。ここで見えてきた課題は、学校においてはチャレンジタイムなどを活用して克服していきます。調査結果は個人的に返却いたします。ご家庭でも強みの部分はほめて、今後も伸ばし、弱みの部分はそのままにせず、ご家庭でも振り返り、粘り強く取り組ませてください。

5月行事予定

日	曜	学校行事等
1	水	1年生を迎える会③ 全校4校時 13:10 下校 個別懇談(希望者)、個別支援面談 13:30-
2	木	登校指導 避難訓練、全校4校時 13:10 下校 個別懇談(希望者)、個別支援面談 13:30--
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	心電図検査1. 4年 9:00-10:40
8	水	検尿1次
9	木	検尿1次 歯科検診1, 2, 6年 13:30
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	委員会
14	火	新体力テスト
15	水	学習参観⑤ 引き渡し訓練⑥ 食育の日
16	木	
17	金	耳鼻科検診 13:00
18	土	
19	日	
20	月	クラブ活動 全校集会① 子ども安全リーダーの日
21	火	内科検診 13:00(2, 3年)
22	水	学ぶ力向上訪問
23	木	校外学習 6年生(奈良方面)
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	クラブ 内科検診 13:30(1, 4年)
28	火	歯科検診 3, 4, 5年 9:00
29	水	内科検診 14:00(5, 6年) 体育館使用停止(～7日)
30	木	ホールの子(5, 6年) 14:00-15:00
31	金	ゴミゼロの日 プール掃除

教科専科指導について

今年度も高学年の教科専科指導を進めていきます。算数、音楽を教科専科とし、取り組みます。専科の先生は以下の通りです。

- ・5.6年算数科 拾井 寿美子先生
- ・3.4.5.6年音楽科 伊藤 春佳先生

児童通路口、児童クラブ入口扉閉扉のお知らせ

防犯上の観点から、ほとんどの児童が集団登校し終えた時点でいったん扉を閉扉いたします。8時45分ごろまでは施錠はしておりません。

遅刻して、登校する場合、以下のように対応をお願いします。

8時45分までの場合 児童通用口扉から
8時45分以降の場合 校門→職員扉から
放課後の通用門は16:30に施錠します。

学校徴収金未納の場合のお知らせ

不祥事未然防止から学校では現金を扱わないことを原則としています。したがって、未納による学費の学校集金はしておりません。保護者の方が直接、期日までに銀行に振り込んでいただく方法で対応させていただきます。その際、手数料が発生いたしますので、できる限り、指定の口座から期日に引き落としできますよう、ご協力お願いいたします。

働き方改革の推進

今年度も教員の働き方改革を進めていきます。児童対応、保護者対応につきましても、特別な事情を除いて、できる限り、勤務時間内での対応を原則として行ってまいります。電話対応につきましても原則同様といたします。市教委からの文書(テトル配信済)参照。どうぞご理解、ご協力の程お願い申し上げます。